

## 筆界特定の申請がされた旨の公告

下記のとおり、筆界特定の申請がされたので、不動産登記法第133条第1項の規定により、公告する。

令和7年1月16日

京都地方法務局筆界特定登記官  
記

### 筆界特定手続の表示

手続番号	令和6年第103号
対象土地	京都府南丹市園部町南大谷西茶屋21番 京都府南丹市園部町南大谷西茶屋22番
手続番号	令和6年第104号
対象土地	京都府南丹市園部町南大谷西茶屋21番 京都府南丹市園部町南大谷西茶屋23番
手続番号	令和6年第105号
対象土地	京都府南丹市園部町南大谷西茶屋21番 京都府南丹市園部町南大谷西茶屋24番1